

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 下川 順  
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)  
毎月1回15日発行

## 7/7は川の日です



事務次官賞: 中濱 宥さん  
(佐伯市立鶴谷中学校)



国土交通大臣賞: 中子満由那さん  
(尾鷲市立尾鷲中学校)



事務次官賞: 部谷みなみさん  
(三次市立小童小学校)



事務次官賞: 日高 在さん  
(水巻町立伊左座小学校)



事務次官賞: 中川 隼子さん  
(茨城県立竜ヶ崎第一高等学校)



事務次官賞: 長畑 絢星さん  
(三次市立八幡小学校)



事務次官賞: 西村美智子さん  
(愛知県)

◆標語(平成16年度募集)は国土交通大臣賞 有國遊貴さん(山口県周南市鹿野中学校)の作品  
◆絵手紙(平成21年度募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

# 川が好き 川にうつった空も好き 河川愛護月間

7月1日~7月31日

“絵手紙” “標語” 募集中!!  
詳しくは <http://www.mlit.go.jp/river/index.html>  
平成22年 9月27日(月) 必着  
今すぐアクセス

7月1日~7日は河川水難事故防止週間  
〈川の防災情報〉<http://i.river.go.jp>  
〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」



●主催:国土交通省/都道府県/市町村  
●後援:内閣府/日本放送協会/(社)日本新聞協会/(社)日本民間放送連盟  
●協賛:(社)日本河川協会/全国治水期成同盟会連合会/全国水防管理団体連合会/  
(社)建設広報協議会/(財)河川環境管理財団/(財)河川情報センター/  
(財)リバーフロント整備センター/(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団/  
全国建設弘済協議会

# 河川愛護月間の実施について

～川が好き 川にうつった 空も好き～

国土交通省河川局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間について国民の関心はますます高くなっています。

国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的とし、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「川が好き 川にうつった 空も好き」(平成16年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)を推進標語として、河川愛護運動を積極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、チラシ等による広報活動をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・作文等のコンクール等地域の実情に応じた多様な活動を積極的に実施することとしています。

特に、各地域において地域住民、市民団体等との河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援、河川に関する地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実等を実施することとしています。(別紙1参照)

また、今年はいこれらの活動に加え、河川愛護月間の推進特別事業として例年好評をいただいております絵手紙の募集と併せまして、推進標語の募集も行うこととしております。(別紙2参照)

これらの行事に、1人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の主旨をご理解いただき、一層のご協力をお願いいたします。

別紙1

## 平成22年度「河川愛護月間」実施要綱

### 1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

### 2. 期間

平成22年7月1日(木)から7月31日(土)まで

### 3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

### 4. 後援

内閣府、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟

### 5. 協賛

(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、(社)建設広報協議会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)リバーフロント整備センター、(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会

### 6. 運動の重点

- ・地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- ・地域社会と河川との関わりの再構築
- ・河川愛護意識の醸成
- ・河川の適切な利用の推進

### 7. 推進標語

「川が好き 川にうつった 空も好き」  
(平成16年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)

## 8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動および地域の実情に応じた多様な活動を積極的に展開するものとする。

### (1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

#### イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

#### ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

### (2) 地域社会と河川との関わりの再構築

#### イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

#### ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっていく。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

#### ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川でのさまざまな遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

#### ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

### (3) 河川愛護意識の醸成

#### イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

#### ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

#### ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

### (4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

### (5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ. 出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。

別紙2

## 「河川愛護月間」推進標語および絵手紙募集要領

### 1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業としてさまざまな作品を募集してきました。平成22年度は、河川愛護の意識をより高めていくことを目的として、推進標語（平成16年度選定の推進標語（「川が好き 川にうつつた 空も好き」））を募集するとともに、昨年大変好評でありました絵手紙を小学生、中学生、高校生および一般の方々から募集します。

### 2. 応募方法

#### ① 募集内容

##### ・推進標語

「川の自然、川と遊び、川と生活、川の美化など」日頃河川とかかわる中で感じた河川愛護の推進標語を募集します。

##### ・絵手紙

「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに、絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

#### ② 応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同していただける方なら、どなたでも結構です。（応募できる推進標語および絵手紙はそれぞれ1人1作品です。）

#### ③ 応募方法

##### ・推進標語

1) はがき応募：官製はがき又は私製はがき1枚に、標語1点と標語の趣旨又は河川愛護への思いを記して(100字以内)、氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、送付先へ郵送ください。（氏名、住所および学校名にはふりがなを付けてください。）

2) インターネット応募：国土交通省ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

##### ・絵手紙

応募作品のサイズは、官製はがきサイズとし、

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、送付先へ郵送ください。（氏名、住所および学校名にはふりがなを付けてください。）

##### ・その他

応募作品は、自作・未発表のものに限ります。応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。また作品は返還しません。

※個人情報保護法を遵守します。

#### ④ 応募期間

平成22年9月27日(月)まで（当日必着）

### 3. 審査

審査は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において行う予定です。

### 4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

### 5. 作品使用

優秀作品は、平成23年度「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

### 6. 賞

#### ・推進標語

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	4点
優良賞（国土交通省河川局長賞）	5点

#### ・絵手紙

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省河川局長賞）	8点
審査員特別賞	5点
奨励賞	100点

### 7. 表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体か

ら副賞を贈呈します。

送付先・問い合わせ先等

(送付先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省河川局治水課内「河川愛護月間」推

進標語・絵手紙募集係

(問合せ先等)

国土交通省河川局治水課総務係

03-5253-8111 (内線35523)

HPアドレス：

<http://www.mlit.go.jp/river/kasen/index.html>

## 森と湖に親しむ旬間

(平成22年7月21日～31日)

国土交通省河川局河川環境課

### ・呼びかけ統一標語

ふれあいさわやか 森と湖

もう一つ ふるさと見つけた 森と湖

さわやかな 心のオアシス 森と湖

### ・統一シンボルマーク



国土交通省および林野庁は、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。

この旬間は、昭和62年度より開始され、国民のみなさんに森林や湖に親しむことにより、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解していただくことを目的としています。

本年度も旬間中は、国土交通省、林野庁、都道府県、市町村等が主催者となり、全国各地の管理ダムを中心として、ダム堤体内、発電所、水源林の見学会やレクリエーション等が実施されるほか、ホームページ、チラシ等により広報活動を展開していきます。

こうした機会を通じて、森林やダム等の重要性へのご理解をより一層深めていただければと考えます。

以下に本旬間の実施要綱を紹介します。

## 平成22年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱

### 1. 目的

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、参加者の心身をリフレッシュし、明日への活力を養うとともに、森林やダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とする。

### 2. 期間

平成22年7月21日(水)から7月31日(土)

### 3. 主催

国土交通省、林野庁、都道府県、市町村

### 4. 後援(予定)

内閣府、(独)水資源機構、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟

### 5. 行事等の実施主体等

#### (1) 実施主体

国土交通省、林野庁、各地方公共団体、マスコミ関係機関、民間企業等の主催や協力により各種行事が実施されるよう調整する。

#### (2) 実施場所

全国各地の森林、すべての管理中のダム(国、

機構、都道府県) および可能な限り多くの利水ダムにおいて行うことを目標とする。

### 6. 実施内容等

#### (1) 行事实施の考え方

水と緑に恵まれた自然豊かな森と湖に集い、自然環境に親しみ、人と人との交流を深め、やすらぎやうるおいを感じてもらうことを通して森と湖の大切さを理解することを目的に、全国各地の水源地域等において各種行事、広報活動等を実施する。

#### (2) 実施内容

- ア. 森林、ダム、湖沼の美しさ、快適さを享受するための行事等の実施
- イ. 森林、ダム、湖沼に対する理解、関心を深めるための行事等の実施
- ウ. 森と湖のある上流水源地域住民と下流都市地域住民との交流
- エ. その他

### 7. 協賛(予定)

(社)日本河川協会、(財)国土技術研究センター、(財)河川情報センター、(財)河川環境管理財団、(財)日本ダム協会、(社)ダム・堰施設技術協会、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、全国治水期成同盟会連合会、(社)全国治水砂防協会、(社)建設広報協議会、全国建設弘済協議会、(社)国土緑化推進機構、(社)日本治山治水協会、全国森林組合連合会、(社)全国

森林土木建設業協会、(社)日本林業協会、(社)日本林業土木連合協会、(社)全国木材組合連合会、(社)日本森林技術協会、(財)日本森林林業振興会

(昨年の様子)

○豊平峡ダム(所在地:北海道)



○青野ダム(所在地:兵庫県)



## 湯西川ダム定礎式

国土交通省関東地方整備局湯西川ダム工事事務所

### 1. はじめに

栃木県日光市の湯西川に建設を進めている湯西川ダムが平成22年5月23日(日)定礎式を執り行いました。

湯西川ダムが建設される湯西川は、栃木県の北西部福島県との県境に位置する田代山(標高1,926m)にその源を発し、橋立沢を合わせて湯西川温泉を通り、ウツルギ沢、前沢等多くの沢を合わせて南東に流下し、栃木県日光市西川(旧栗山村大字西川)地先の五十里ダム貯水池内において鬼怒川左支川男鹿

川に合流する幹川流路延長26km、流域面積110km<sup>2</sup>の河川であります。

湯西川ダム事業は、昭和60年に建設に着手し、昨年9月にダム本体コンクリート打設に着手し、現在約41万m<sup>3</sup>の打設進捗となっています。(平成22年6月7日現在)

### 2. 事業の概要

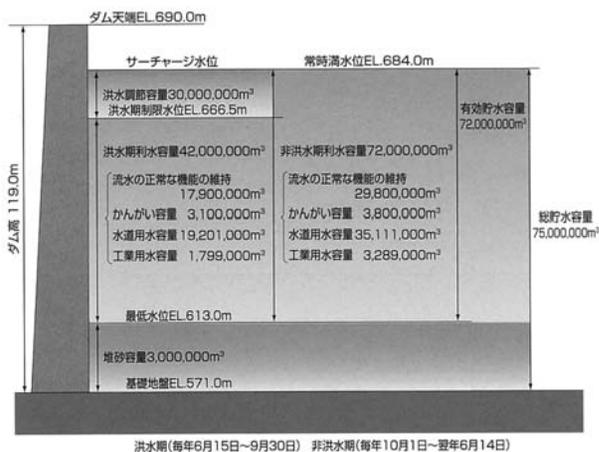
湯西川が流れる鬼怒川の上流域には、すでに五十里ダム、川俣ダム、川治ダムと3つのダムが整備さ



位置図

れ、4つ目のダムとなる湯西川ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道用水及び工業用水の供給を目的として、利根川水系鬼怒川(支川湯西川)に計画された多目的ダムで、堤高119m、堤体積103万 $m^3$ 、総貯水容量7,500万 $m^3$ の重力式コンクリートダムです。それぞれの計画概要は以下のとおりで、湯西川ダム完成により、利根川水系の他施設と相まって、洪水調節、安定的な水供給の確保等、効率的な統合運用が可能となります。

- ① 台風や梅雨などによる集中豪雨時には、計画高水流量850 $m^3/s$ のうち810 $m^3/s$ の洪水調節を行う。
- ② 流水の正常な機能の維持として、男鹿川、鬼怒川、利根川本川下流部における流水の安定化を図る。
- ③ かんがい用水として、栃木県田川沿岸の約2,000haの農地に対し必要な水を供給する。
- ④ 水道用水として、急速な都市化と生活様式の



貯水容量配分図



湯西川ダム給水区域

変化・向上によって増大する栃木県宇都宮市、茨城県、千葉県の水道に対し安定的に供給を行う。

- ⑤ 千葉県に新たに1日最大16,400 $m^3$ の工業用水の供給を行う。

### 3. 湯西川ダム建設事業のあゆみ

湯西川ダムは、昭和57年に実施計画調査を開始、昭和60年工事事務所に名称変更し工事に着手いたしました。昭和61年3月に基本計画を公示、平成8年より付替県道黒部西川線、一般国道121号道路改築に着手しました。平成15年には移転代替地の造成に着手、平成16年1月に一般国道121号五十里バイパスを供用開始しました。平成16年8月には西川地区移転代替地の分譲を開始。平成16年9月には湯西川下地区移転代替地の分譲を開始しました。平成16年10月には湯西川ダムの大きな転機となりました基本計画の変更を公示。これにより、利水の見直しによりダム高の変更を行いました。平成20年10月には湯西川ダム本体工事起工式を行い、本体工事が本格化したいたしました。

### 4. 本体建設工事

湯西川ダムは平成23年度が最終年度であり、本体建設工事の工程がクリティカルとなることから、工期短縮を求めた総合評価落札方式の高度技術提案型(Ⅲ型)による発注方式を採用し、96日の工期短縮を提案した業者と平成20年7月に契約を締結しました。昨年9月から本体の打設を開始し、約100万 $m^3$ のコンクリートを実質19.5ヶ月で打設完了(平成23年7月末完了)する高速打設を目指しています。その後、仮排水トンネル等の閉塞工事に着手し、平成



湯西川ダム建設地点全景

23年10月から試験湛水を実施し、平成23年度完成を目指しています。

## 5. 関連工事

移転代替地については、既に移転が終了しており、新しい生活を始められています。水没する県道については付替県道事業として一部供用開始及び未供用部分についても完成もしくは工事に着手しており、平成23年6月末には全区間を供用開始する予定となっております。その他付帯工事としては林道の新設工事、旧水力発電の導水管を利用した清水バイパス工事、貯水池伐採工事など事業完了に向け着々と工事を進めております。

## 6. 湯西川ダム定礎式

定礎式は、国土交通省関東地方整備局の主催により、湯西川ダムサイトにおいて栃木県知事、地元日光市長、関係自治体、共同事業者、用地関係者の皆様ほか工事関係者約300名が出席し執り行われました。定礎式では主催者である関東地方整備局長の式辞に始まり、続いて国土交通省治水課長が挨拶を述べ、湯西川ダム工事事務所長による工事経過報告に続き、栃木県知事、日光市長より祝辞をいただきました。定礎の儀では、川治木遣り保存会による木遣り歌に合わせ礎石が搬入され、「鎮定の儀」「齋鍬の

儀」「齋鍬の儀」が厳かに行われました。「メモリアルストーン埋納」では湯西川小中学校の皆さんが将来の夢や希望を書いた記念の石を、湯西川小学校児童16名が礎石の廻りに納めました。「埋納の儀」では、JV所長の合図で25tダンプトラック、ケーブルクレーンよりコンクリートが投入され、くす玉開放、万歳三唱により会場は大きな歓声に包まれました。



コンクリート投入写真

## 7. おわりに

湯西川ダム下流の利根川は我が国の社会経済活動の中核を担う首都圏を抱える関東平野を貫流する国土管理上極めて重要な河川であります。そのため、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう、水系全体のバランスのとれた治水安全度の向上、広大な関東平野の農業用水や首都圏の社会経済活動を支える都市用水の安定的供給、さらに豊かな河川環境の整備を図るため、平成23年完成を目指し湯西川ダムの建設を推進してまいります。

最後になりますが、湯西川ダム建設にあたり、移転を余儀なくされた方々、用地関係者の皆様のご協力、関係各位のご支援、ご協力に対して心より感謝申し上げます。

# 大津呂ダムの定礎式

福井県土木部河川課

## 1. はじめに

大津呂ダムは、大津呂川総合開発の一環として、

二級河川佐分利川水系大津呂川の上流部である福井県大飯郡おおい町本郷地先において建設中の多目的

ダムです。

平成元年度に事業採択され、平成20年度に堤体部の掘削工事の着工、平成21年10月には河床部での堤体コンクリートの初打設を行いました。拡張レヤ工法によるコンクリート打設を進め、平成22年5月21日に定礎式を迎えました。

## 2. 流域の概要

大津呂川は福井県大飯郡おおい町に位置し、その源を飯盛山(標高585m)に発し、山間部を西流し、おおい町本郷地先で佐分利川に合流する流域面積4.75km<sup>2</sup>、流路延長約3.4kmの2級河川です(図1)。

この流域は、南方に350~600mの山嶺を望み、北は対馬暖流が分流するため、県内各地に比べると比較的気温は高く、年間降水量、積雪量は少ないという特徴があります。

大津呂川の水利用は古くから行われ、かんがい用水、生活用水の水源等に利用されています。特に下流部の耕地は平地面積の少ないこの地方にとって、重要な穀倉地帯となっています。

## 3. 事業の必要性

大津呂川の沿川一帯は、古くよりたびたび災害を受けており、昭和28年の台風13号により浸水農地70ha、昭和54年の台風16号により浸水家屋6戸、浸水農地45ha、近年では、平成10年の台風7号により浸水農地4haの被害が発生しました。さらに、

おおい町の市街化が著しく進み、洪水被害ポテンシャルは増加の傾向にあるため、抜本的な治水対策が強く望まれています。

一方、大津呂川は、おおい町の耕地や生活用水等に対する水源として広く利用されていますが、かんがい期には、経年的に河川水は枯渇しており、農業用水が取水できないうえ、魚類等の水生生物の生息の場として機能していません。このため、流水の正常な機能の維持と増進を図る必要があります。

また、おおい町では、リゾート開発による地域開発を目指し、公有池水面埋め立てによる開発が進められており、水道用水の需要が予想されています。現況の水源は、渓流水や地下水によっていますが、取水可能量は限度に達しており、新たな水源の確保が強く望まれています。

このように、治水はもとより、利水においても早急な対策が望まれており、上流部での洪水調節・利水補給が可能となる大津呂ダムには大きな期待が寄せられています。

## 4. 大津呂ダムの計画・諸元

大津呂ダムは、堤高40.6m、堤頂長158.5m、堤体積約75,000m<sup>3</sup>の重力式コンクリートダムで、貯水池は、集水面積1.58km<sup>2</sup>、湛水面積0.03km<sup>2</sup>、総貯水量485,000m<sup>3</sup>、有効貯水量430,000m<sup>3</sup>です(図2)。

大津呂ダムは、洪水調整、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的とする多目的ダムです。

洪水調節計画は自然調節方式とし、ダム地点における計画高水流量28m<sup>3</sup>/sのうち20m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、大津呂川沿川地域の水害を防除します。これに要する容量は170,000m<sup>3</sup>としています。

流水の正常な機能の維持については、ダム地点下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進をはかります。これに要する容量は、220,000m<sup>3</sup>

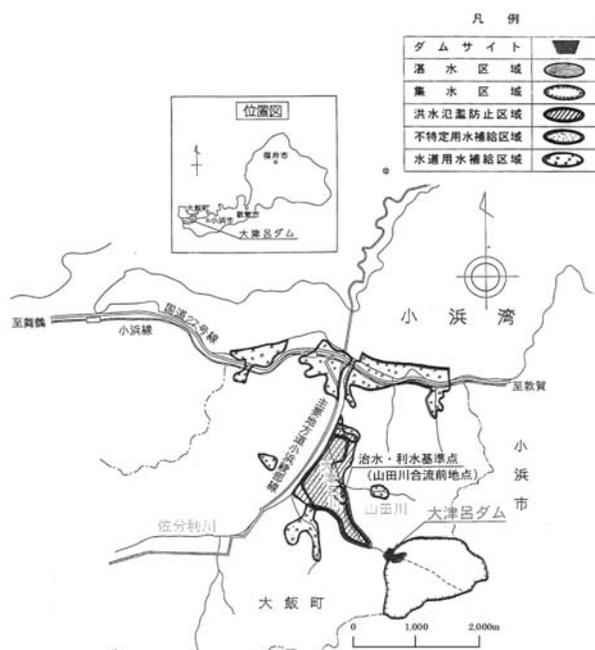


図1 流域一覽図

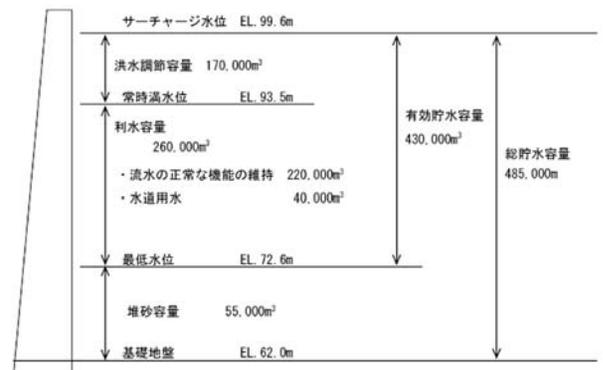


図2 貯水池容量配分

としています。

水道水の供給については、おおい町の水道用水として新たに日量345m<sup>3</sup> (0.004m<sup>3</sup>/s) をダム地点において取水可能ならしめます。これに要する容量は、40,000m<sup>3</sup>としています。

## 5. 大津呂ダムの定礎式

大津呂ダムの定礎式を、平成22年5月21日、ダム建設工事現場において開催しました。

当日は、雲ひとつない快晴の中、西川福井県知事、時岡おおい町長をはじめ、地元の本郷小学校6年生、行政関係者及び工事関係者約120名が出席し、ダムの永久堅固・安泰を願いました。

式典では、知事の式辞、おおい町長の挨拶、来賓の祝辞が行なわれた後、木遣り唄にあわせて、重さ150kgの礎石が搬入され、鎮定箇所にも据えられました(写真1)。

続いて、知事、おおい町長、来賓の方々および工事関係者により、礎石の周りにスコップでモルタルを入れる「鎮定(ちんてい)の儀」(写真2)、モルタルを鏝で成型する「斎鏝(いみごて)の儀」、礎



写真1 礎石搬入



写真2 鎮定(ちんてい)の儀

石の四隅を木槌で叩き押さえる「斎槌(いみづち)の儀」を行いました。

本郷小学校6年生の代表者4名が、将来の夢を書いた石を礎石の四隅に置いた後、コンクリート放出の合図でバケツからコンクリートが放出され、無事に礎石は埋納されました。

最後に、くす玉開披と同時に本郷小学校6年生全員でエコ風船を飛ばし、参加者一同による万歳三唱で定礎を祝し、式典は滞りなく終了しました(写真3)。



写真3 本郷小学校6年生によるエコ風船

## 6. おわりに

大津呂ダム建設工事は、平成22年度にはコンクリートの打設を完了し、その後の管理設備の整備や湛水試験を経て、平成23年度末の完成を目指しています。

定礎式を終え、これから本体工事は最盛期を迎えることとなりますが、今後とも、工事に万全を期すとともに、工事の円滑な進捗、品質の確保および自然環境の保全に努めつつ、ダムの完成に向けてより一層の努力をしてまいります。



大津路ダム完成予想図



写真3 本郷小学校6年生によるエコ風船



大津路ダム完成予想図